令和９年度　文化芸術振興費補助金
日本映画製作支援事業　審査基準

【企画内容】

ア 企画意図及び目的が明確であり、助成の趣旨と合致していること

イ 企画内容が具体的であり、企画意図及び目的に沿った成果をあげることが期待できること

ウ 企画内容が優れた創造性、芸術性を有していること

※ 劇映画の場合、シナリオが優れていることを含む。

エ 製作スケジュールや過去の実績、配給計画等に照らして、作品の完成及び公開が実現可能であること

オ スタッフ・キャスト等に高い専門性や創造性が認められること

※（Ａ区分の場合）起用する映画監督の活動実績に対する国内外の評価も考慮する。

※（Ｂ区分の場合）起用する映画監督の近年の活動に対する国内外の評価も考慮する。

【運営・社会性・その他】

カ 製作団体の運営（経理処理を含む）や財務等が適正であること

※ 過去の採択団体については、助成対象活動の実績報告や収益状況報告書の提出状況も考慮する。

キ 活動の予算積算及び資金調達計画が明確かつ適正であること

ク 多様な観客層に向けて公開される予定があること

ケ 助成の緊要度が高い活動であること